

「ふるさと北九州市応援寄附金」の使い道について

いただいた寄附金は、以下の施策に使わせていただきます。

寄附申込みの際に、ご希望の使い道（番号）をお選びください。

使い道の番号：①

安心して子どもを産み育てることができる環境の整備

保護者と子どもの両方の視点に立ち、子どもプランの実施などを通じて、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。



使い道の番号：⑤

障害のある人の支援

障害のある人に対する理解を深め、生涯を通じた支援体制を構築するとともに、基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援体制を充実し、学び、働き、活動する環境を整備します。



使い道の番号：②

子どもの可能性を開く学校教育の充実

豊かな心、確かな学力、体力に支えられた「生きる力」を身につけた子どもを育成するため、北九州市の特性を活かした教育の充実を図ります。



使い道の番号：⑥

女性の輝く社会の推進

性別による人権侵害がない社会を基本として、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するとともに、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野の活動に参画する機会を拡充していきます。



使い道の番号：③

安全・安心を実感できるまちづくり

防犯活動や交通安全、青少年の非行防止、暴力団追放運動などを推進し、市民の体感治安の向上を図り、安全・安心を実感できるまちを実現します。



使い道の番号：⑦

スポーツの振興

誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進め、全国・国際規模の大会の開催や市民が一丸となれるシンボルチームの支援などにより、まちのにぎわいを創出します。



使い道の番号：④

高齢者の支援

高齢者がいきいきと活躍できる環境づくりを進めるとともに、安心して住み慣れた地域で生活を続けられるように、必要な保健・医療・福祉サービスを提供し、地域のネットワーク体制を構築します。



使い道の番号：⑧

活発な市民活動を促進する環境づくり

地域の主体的な活動を促進し、その活動を区や市レベルで支えるしくみをつくるとともに、まちづくりの重要な担い手であるNPOやボランティアなどの活動を促進します。また、市民や地域団体、NPO、企業、公益的法人などの多様な地域主体と行政が、協働してまちづくりをすすめるための仕組みを整えます。



裏面に続きます

使い道の番号：⑨



にぎわいづくりの推進(観光やイベントなど)

北九州ブランドの創造や戦略的かつ効果的なシティプロモーションの展開、観光の振興やイベントなどを通じ、本市への観光客や交流人口を増やし、にぎわいあふれるまちを作ります。



使い道の番号：⑩



環境施策の推進

市民、企業、行政などが力を合わせて、環境を良くしながら経済を活性化させ、快適に住み続けられるまちづくりを推進します。

そのため、市民一人ひとりが環境問題の解決に向けて行動を起こし、脱炭素社会や循環型社会の構築に挑戦するとともに、豊かな自然環境の保全や魅力ある都市景観の形成に取り組みます。



使い道の番号：⑬



動物愛護の推進

(不幸な犬猫を減らす取組)

平成26年に宣言した「致死処分ゼロ社会」の実現に向けて、市民、ボランティア、行政などが力をあわせて、動物愛護事業の充実を図ります。また、人と動物



とが調和し共生する社会の実現を目指し、動物愛護の市民啓発、譲渡の推進、終生飼育指導の強化に取り組めます。

使い道の番号：⑭



新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の拡大防止や新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方(事業者含む)への経済対策などを迅速に実施する体制を整え、市民が安心して暮らすことができるまちを取り戻します。

新型コロナ ウイルス 感染症対策

使い道の番号：⑪-ア ~ ⑪-キ



各区の魅力づくり

地域のイベントなどをはじめとする、各区それぞれの特色を活かしたまちづくりに活用します。寄附先の区を以下の中からお選びください。

ア 門司区 【使い道の番号：⑪-ア】

自然や歴史を活かし、観光と暮らしが調和する、にぎわいのあるまちをめざします。

イ 小倉北区 【使い道の番号：⑪-イ】

北九州都市圏の中核として、また国際的な交流拠点として、魅力的で風格のある、歩いて楽しいまちをつくりま

ウ 小倉南区 【使い道の番号：⑪-ウ】

豊かな自然や特産品、歴史などを活かした地域のブランド化を進めるとともに、北九州空港などの都市基盤を核に、人やモノの交流が活発なまちをめざします。

エ 若松区 【使い道の番号：⑪-エ】

環境学習及び産業・エネルギー事業の拠点として、機能の充実を図るとともに、豊かな自然や農水産物をはじめ、歴史・文化など地域の魅力を活かしたまちづくりを進め

オ 八幡東区 【使い道の番号：⑪-オ】

観光施設や文化施設などの観光資源や、既存の工業の基盤を活用し、多くの人々が訪れ、楽しみ、学ぶことができるまちをつくりま

カ 八幡西区 【使い道の番号：⑪-カ】

にぎわいのある黒崎副都心地区、学園都市の折尾地区など、地域の特性を活かしながら歴史と文化に彩られたまちづくりを進めます。

キ 戸畑区 【使い道の番号：⑪-キ】

福祉機能が充実した福祉のシンボルタウンを目指すとともに、落ち着いた「文教のまち」にふさわしい、質の高いまちづくりを進めます。



使い道の番号：⑫

その他市政全般(指定なし)

使い道について特にご希望がない場合は、市政全般に幅広く活用させていただきます。